

(案)

平成 29 年 月 日

仙台市長 郡 和子 様

仙台市環境影響評価審査会  
会長 風 間 聡

(仮称) 仙台バイオマス発電事業に係る環境影響評価方法書について (答申)

平成 29 年 7 月 5 日付 H29 環環環第 610 号で諮問のありました「(仮称) 仙台バイオマス発電事業に係る環境影響評価方法書について (諮問第 56 号)」に関し、環境の保全及び創造の見地からの意見は下記のとおりです。

## 記

## 1 全体事項

本事業については、木質バイオマスを 100%活用した再生可能エネルギーであり、国内最高水準の環境保全対策を講じる計画であるものの、本市域内に火力発電所の立地が相次ぎ、本事業に対しても周辺環境への影響を懸念する意見が少なからず寄せられている。

このことから、市民に対し、環境影響評価の結果等について丁寧な説明を行うとともに、排出ガス濃度や燃料の産地及び性状等について積極的に情報公開を行い、不安の払拭に努めるよう求めるべきである。

## 2 個別事項

(植物、動物及び生態系)

- (1) 計画地は動植物の重要な生息・生育地である蒲生干潟及び七北田川の河口に近接していることから、既往調査での希少植物の確認状況を踏まえながら、施設の稼働前後での現地調査を実施し、本事業による影響について評価するよう求めるべきである。

また、工事中の降雨時の濁水や、供用後の燃料輸送に伴う車両走行について、これら動植物に対する影響を可能な限り低減するよう求めるべきである。

(景観)

- (2) 計画地に隣接する東日本大震災の慰霊碑からの眺望に配慮した施設配置やデザインを検討するとともに、本事業による眺望への影響について予測・評価するよう求めるべきである。

- (3) 景観に係る予測にあたっては、多くの利用者で賑わう「長浜」を眺望点として追加するよう求めるべきである。

(温室効果ガス等)

- (4) プラントからの排熱や東北地域の未利用材の活用により、一層の温室効果ガス削減に取り組むよう求めるべきである。